

社会福祉法人小川村社会福祉協議会

職員募集要項

1 趣 旨

小川村と小川村社会福祉協議会では高齢者・障がい者福祉の基本を「在宅」に置き、サービスの充実に努めているところです。社会福祉協議会が地域福祉推進の中核となり、地域住民と共に地域福祉活動を重点におき活動していくために、在宅福祉サービスの充実、地域福祉の推進を図っており、今回小川村社会福祉協議会職員を募集します。

2 募集する職員の職種、人員

- ① 看護師 若干名
- ② 社会福祉士 若干名
- ③ 介護支援専門員 若干名

3 採用予定日

平成31年4月1日（看護師は随時募集）

4 応募資格

- ① 看護師又は、准看護師資格を有する者
- ② 社会福祉士資格又は、社会福祉主事任用資格を有する者（取得見込みを含む）
- ③ 介護支援専門員資格を有する者
- ◎ 普通自動車運転免許必須（A T限定免許可）

5 応募書類

- ① 履歴書（市販のもので可、写真貼付）
- ② 資格証の写し（自動車運転免許証を除く）
- ③ 卒業証明書及び卒業見込み書

6 申込み方法

応募書類を持参、または郵送により小川村社会福祉協議会事務局へ申し込むこと

7 受付期間

平成30年7月1日～平成30年8月20日
（看護師は随時受け付け）

8 採用試験日時

平成30年8月31日（金） 午前10時から
（看護師は応募書類受理後、おって連絡します）

9 採用試験の場所

小川村在宅福祉支援センター「サンリング」 長野県上水内郡小川村大字高府 8553

10 採用試験の方法

(1) 選考試験

- ① 作文試験 主として表現力についての筆記試験
- ② 口述試験 小川村社会福祉協議会職員としての適正、また性行や社会福祉に対する熱意等について個人面接及び書類選考により行う
- ③ 身体検査 胸部疾患の有無を重点において、通常の職場に必要な健康度を有しているかを保健所等の健康診断書の提出を求めて判断する
(診断書の提出は作文試験、口述試験合格後で良い)

11 給与及び勤務条件

- 基本給 小川村社会福祉協議会給与規定により、経験年数等を考慮して初任給を決定します。(国家公務員行政職俸給表(二)表に準拠)
- 手当 通勤手当、住居手当、資格手当、扶養手当、宿日直手当等
- 賞与 年2回(6月、12月)
- 昇給 年1回(1月)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)休憩1時間
- 勤務場所 小川村在宅福祉支援センター「サンリング」
- 休日 週休2日制(1年単位変形労働時間制)
- 休暇等 有給休暇20日、夏季特別休暇3日、12月29日～1月3日
- 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 定年等 60歳定年制(再雇用制度あり)
- 退職金等 長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済加入
長野県社会福祉団体職員退職手当積立基金加入

12 合否の決定及び発表

選考試験の結果に基づいて合格者を決定し、平成30年9月14日までに直接受験者に通知する

13 その他

この試験について不明な事項は、小川村社会福祉協議会に問い合わせる

〒381-3302

上水内郡小川村大字高府8553

社会福祉法人 小川村社会福祉協議会 事務局長 染野 敏子

電話 026-269-2255

FAX 026-269-2340